

八王子市入札監理評議会 議事要旨（定例評議会）

開催日時及び場所		令和4年（2022年）2月7日（月） 13:30～15:30 801会議室（WEB会議）					
出席評議員		谷垣評議員、直井評議員、奥評議員					
抽出案件			（期間：令和3年（2021年）3月1日～令和3年（2021年）8月31日）				
区分	件数	通番	案件名	通番	案件名		
1 一般競争入札 （価格競争）	1件	1-①	八王子市立高尾山学園トイレ改修工事	/			
2 一般競争入札 （総合評価）	1件	2-①	八都計道3・3・74号線椎ノ木橋上部仕上げ及び道路整備工事	/			
3 指名競争入札	1件	3-①	斎場事務所火葬炉設備改修工事（第4期）	/			
4 随意契約	1件	4-①	本庁舎防火シャッター安全装置等（その2）改修工事	/			
抽出案件ごとの質疑		通番	質問等	回答等			
		1-①	1 本件を含め複数のトイレ改修工事を同時期に発注しているようだが、毎年この時期に集中して発注しているのか。	1 トイレ改修は、建築、電気、設備工事が複合するため、工期を長く設定する必要があるほか、国の補助金を活用する関係上、年度内の完了が求められることから、発注時期は例年、5～6月に集中する。また、学校運営に支障が生じないよう、騒音が伴う既存トイレの解体工事は、夏休み期間中の施工としている。			
		2-①	1 本件を含め複数の橋りょう工事を発注しているようだが、本件のみ1者入札となっている理由についてどのように分析しているのか。 2 本件の関連工事として、昨年度は桁仮設、一昨年以前は基礎工事を発注したようだが、これらは工期の中で施工していない期間があるものなのか。	1 橋と道路の継ぎ目となる箇所を交換する比較的小規模な橋りょう工事と比較して、本件のように大規模な橋りょう工事では、施工可能な事業者が限られてくる。 2 河川には、出水期と渇水期がある。11月1日から5月31日までの渇水期でないと、河川に係る工事をしてはいけないという河川管理者が定めた決まりがあるため、年度ごとに工事を分けている。			
		3-①	1 1期から4期の工事を数年に分けて施工しているが、単年度ごとに発注するのか、数年度に渡る債務負担で一括して発注するのかという判断について、市としてどのような方針を持っていたのか。	1 1期から4期の工事について、それぞれ別の事業者が落札したとしても、問題なく履行できるという判断があったため、分割して発注することに決定した。			
		4-①	1 シャッターの耐用年数を考えれば、既存設備を改修するよりも、新しい設備を設置する方が良いのではないかと考えた。本件を、既存設備を改修する工事として発注した理由を教えてください。	1 耐用年数は一定の使用条件において運転した場合を想定しているため、法定耐用年数（重量シャッターは15年程度）を過ぎても使えなくなるわけではない。本庁舎の防火シャッターは約40年前に設置されたが、必要に応じメンテナンスし、法定点検を受けているため、現在も稼働している。本件のように、シャッターの主体部分が安全に使用できる状態である場合は、消耗品の定期的な交換等により対応している。			
抽出案件に関する意見等							
その他運用状況等							
意見等を求める内容		次回の評議会から、工事契約の他に、業務委託契約についても対象とする。					
概要							
意見等							